

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
25年 第9号	25.12.2	<p>治療法が広がらない現状を打破する医療保険制度の改正に関する請願</p> <p>【請願趣旨】</p> <p>慢性腎臓病(CKD)保存療法は、CKDの進行を抑え透析療法迄の期間を延長させる。長期間進行が停止し、生涯透析に入らないだろうと予測できる患者も増えている。</p> <p>CKD保存療法は患者に歓迎されると同時に、透析医療費が削減できる優れた治療法である。</p> <p>ところが、この治療を行える医療機関は全国に15ヵ所程しかない。将来透析療法に入ることを懸念している患者は1000万人を超えると試算されるのに、この受け入れ先の少なさでは到底患者の希望を叶えることはできない。</p> <p>この圧倒的な需要不足を解消させるにはCKD保存療法を行える医療機関を増やすしかない。この治療法が広まらない理由は、診療時間が長くなること、医療保険のカバーが不十分で診療の採算性が悪いことによる。</p> <p>採算性の悪い医療を普及させる方法として、治療法に対する保険点数加算がある。ある条件を満たしたCKD保存療法に対し、「疾患指導料」の名目で点数加算を行うのである。普及を促すには1ヵ月1回1000点程度の加算が必要と思われる。この方法は患者側の負担も増すが、そうであっても現在の閉塞した状況から抜け出し、全国で保存療法が受けられるようになれば良いと患者も考えている。よって下記事項を請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 患者が歓迎し、透析医療費も節約できる医療保険制度の改正を国に対し強く求めること。</p>	NPO法人透析回避をめ ざす腎生会 会長 椎貝 達夫 外 489名	細 谷 典 男	保健福祉	不採択